

平塚市体育振興連絡協議会 表彰要綱

1 趣 旨

この要綱は、平塚市体育振興連絡協議会（以下「平体振」という。）が平体振の発展に貢献した者また、地区体育の普及及び振興に顕著な成果をあげた者を表彰するため、必要な事項を定める。

2 表彰の対象

表彰は、次の各号のうち、いずれかに該当する者に対して行う。

(A項) 平体振役員及び各地区体育振興会会長・副会長・代表者及び事務局長を2期以上務めた者で、その功績が顕著である者。ただし、現職の役員は除く。

(B項) 10年以上にわたり地区体育の普及、振興に多大なる貢献をし、地区体育振興会の職務を退任する者で、地区体育振興会会長が認めた者。

3 表彰候補の推薦

(1) 平体振会長より、候補者の推薦を各地区体育振興会会長に依頼するものとする。

(2) 各地区体育振興会会長は、地区体育振興会関係者により構成する選考委員会を設置し、厳正なる審査を行い、表彰候補者を決定するものとする。

4 推薦候補者の報告

地区体育振興会会長は、推薦候補者の決定後、平体振会長が定める期日までに別添様式により平体振会長に報告するものとする。

5 被表彰者の選考

平体振会長は、前項の報告を受けた時は、表彰候補者の選考のための審査委員会を設置し、その意見を尊重したうえ、被表彰者の選考をするものとする。

6 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は平体振会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成11年5月21日から施行する。